

令和7年第2回（6月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号	議案の名称	審査結果	採決日
議案第 54号	令和7年度宝塚市下水道事業会計補正予算（第1号）	可決 （全員一致）	6月17日
議案第 59号	財産（消防救急デジタル無線機（携帯型移動局無線機））の取得について	可決 （全員一致）	
議案第 70号	損害賠償の額の決定について	可決 （全員一致）	7月7日

審査の状況

① 令和7年 6月12日 （議案審査）

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○持田 ちえ 池田 光隆 大島 淡紅子
 おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 中山 ゆうすけ

② 令和7年 6月17日 （議案審査）

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○持田 ちえ 池田 光隆 大島 淡紅子
 おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 中山 ゆうすけ

③ 令和7年 7月 7日 （議案審査）

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○持田 ちえ 池田 光隆 大島 淡紅子
 おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 中山 ゆうすけ

④ 令和7年 7月 8日 （委員会報告書協議）

・出席委員 ◎藤岡 和枝 ○持田 ちえ 池田 光隆 大島 淡紅子
 おだ たか子 北山 照昭 坂本 篤史 中山 ゆうすけ

（◎は委員長、○は副委員長）

令和 7 年第 2 回（6 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名
議案第 5 4 号 令和 7 年度宝塚市下水道事業会計補正予算（第 1 号）
議案の概要 補正後の令和 7 年度宝塚市下水道事業会計予算 収益的支出 下水道事業費用の予定額 45 億 7, 498 万 1 千円 (100 万円の増額) 資本的収入及び支出 資本的収入の予定額 26 億 9, 982 万 3 千円 (5, 900 万円の増額) 資本的支出の予定額 42 億 8, 065 万 1 千円 (5, 900 万円の増額) ・星の荘地区浸水対策事業において土地を取得するための予算を増額しようとするもの 債務負担行為補正 追加 武庫川ポンプ場改築事業
論 点 なし <質疑の概要> 問 1 武庫川ポンプ場改築事業では設備のダウンサイジングを予定しているが、ゲリラ豪雨では局所的に集中して雨が降ることが多い。時間 100 ミリといった降雨でも大丈夫か。 答 1 事業計画では時間雨量 46.8 ミリまで想定している。近年の降雨量を考慮し、ポンプの稼働状況も確認した上、ダウンサイジング可能と判断した。 問 2 ポンプ場の建物が周囲の景観とマッチしていないが、改築にあたっての対応は。 答 2 市の景観形成基準に沿って配慮していきたい。 問 3 今回のポンプ場改築事業は日本下水道事業団に委託するとのことだが、内容は。 答 3 設計から施工まで全てを委託する。市の下水道課には土木職員しかいないため、電気、機械の専門性を持っている日本下水道事業団に初めて委託することとした。 問 4 武庫川ポンプ場改築事業の資金計画について、企業債の償還計画が 5 年据え置き後の 15 年償還としているが、支払いを先延ばししているのではないか。また、借入先の予定は。 答 4 下水道事業会計はキャッシュ不足の傾向があるため、償還計画を長めに設定している。実際には、借入時の財政状況を踏まえ、市とも協議して決定したい。借入先は、地方公共団体金融機構を想定している。

問 5 星の荘浸水対策事業では雨水バイパス管を設置する計画だが、これは常時使用するものか。 答 5 既設の水路と併せ、常時使用する。 問 6 この地域は、過去に 67.5 ミリの降雨で浸水が発生したが、この対策で浸水は起こらないということか。 答 6 浸水はかなり軽減されるが、同程度の雨が降れば 20 センチ程度の浸水は予想される。 問 7 不動産鑑定と用地測量業務委託について、業者の選定方法は。 答 7 用地測量業務委託については一般競争入札。不動産鑑定については、公共事業では報酬基準が定められており価格に競争性はないが、実績や市内に精通していることを基準に選定している。	
委員間討議	なし
討 論	なし
審 査 結 果	可決（全員一致）

令和 7 年第 2 回（6 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名	
議案第 59 号 財産（消防救急デジタル無線機（携帯型移動局無線機））の取得について	
議案の概要	
消防活動における安定した無線通信を維持するため、老朽化した消防救急デジタル無線機（携帯型移動局無線機）41 台を更新整備し、宝塚市消防本部、各消防署及び各消防署出張所に 38 台、宝塚市消防団に 3 台配置しようとするもの 取得金額 1,501 万 8,300 円 相手方 株式会社国際電気西日本支社	
論 点 なし	
＜質疑の概要＞	
問 1 携帯型移動局無線機について、更新サイクルは決まっているのか。 答 1 耐用年数が 10 年となっているので、それを勘案し 10 年スパンで考えている。 問 2 現有の無線機 55 台中、消防団に配備している 14 台が更新から除外されているが、その理由は。 答 2 無線局運用規則の関係から一般の消防団員には使いにくいとの声があったため、今回の更新からは除外し、無線機の代わりにトランシーバーを配備することとした。 問 3 消防団に配備するトランシーバーと携帯型移動局無線機との情報のやり取りは、どのようにするのか。 答 3 直接のやり取りはできないが、団長、副団長に計 3 台の携帯型移動局無線機を配備しており、無線機で受信した情報を、団長、副団長がトランシーバーで送る形になる。	
委員間討議 なし	
討 論 なし	
審 査 結 果 可決（全員一致）	

令和 7 年第 2 回（6 月）定例会 産業建設常任委員会報告書

議案番号及び議案名		
議案第 7 0 号 損害賠償の額の決定について		
議案の概要		
市内において発生した市ごみ収集車と小型貨物自動車との交通事故により相手方を負傷させたことについて、市職員の過失を認め、相手方に生じた損害を賠償するもので、その損害賠償の額を 161 万 532 円と決定しようとするもの		
論 点 なし		
＜質疑の概要＞		
問 1 賠償額の交渉に、市として弁護士は立てなかったのか。 答 1 今回の事案は、市有物件共済に交渉を任せている。		
問 2 相手方が 4 日後に治療を開始しているが、事故当日に病院に行ってもらおうようできなかったのか。事故の際は必ず病院に行ってもらおうよう、庁内で対応を徹底すべきではないか。 答 2 事故当日は、けがはないとの回答だったが、翌日、症状が現れたとのことだった。事故当日も病院に行くよう促したところであるが、今後改めて必要性を認識し対応したい。		
問 3 再発防止策として民間自動車教習所での実地講習を行っているが、その頻度は。 答 3 年 2 回。対象者は事故履歴等を考慮し、1 回につき 3 名程度受講させている。		
問 4 民間委託しているごみ収集業務では、事故対応はどうなっているか。 答 4 契約書において、事業者の責任で賠償すると規定している。		
委員間討議 なし		
討 論 なし		
審 査 結 果 可決（全員一致）		

